

平成二十二年二月十六日受領  
答 弁 第 八 三 号

内閣衆質一七四第八三号

平成二十二年二月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度モデル対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度モデル対策に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十二年度予算において実施することを予定している水田活用自給力向上事業においては、全国統一の助成単価を設定する麦や大豆等の作物以外の作物について、都道府県が助成対象作物や単価を設定できる仕組みとすることとしており、都道府県の判断によりひまわりを助成対象とすることは可能である。